

令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

開催日時	令和4年12月21日(水)	14時20分～16時20分
開催場所	半田市役所 大会議室(4階)	
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ(会長)</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 地区路線A及び地区路線Bの実績について</p> <p>(2) おでかけタクシーの実績について</p> <p>(3) 地域間幹線事業評価票について</p> <p>(4) 地方創生臨時交付金(燃料価格高騰対策)を活用した公共交通事業者(路線バス・タクシー)燃料費支援及び路線バス無料キャンペーンについて</p> <p>(5) 市民郵送アンケートの結果(速報値)について</p> <p>4. 協議事項</p> <p>(1) 地域公共交通確保維持改善に関する事業評価及び地域公共交通計画に関する評価について</p> <p>(2) 地域公共交通網形成計画の延長版作成について</p> <p>(3) 地区路線Bの継続基準について</p> <p>5. その他</p>	
出席委員 【欠席委員】	<p>(会長)</p> <p>半田市副市長</p> <p>(委員)</p> <p>【豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授(議長)】</p> <p>亀崎地区代表区長</p> <p>乙川地区代表区長</p> <p>半田地区代表区長</p> <p>成岩地区代表区長</p> <p>半田商工会議所専務理事</p> <p>社会福祉法人半田市社会福祉協議会事務局長(代理)</p>	

令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

	<p>半田市老人クラブ連合会会長                  特定非営利活動法人半田市観光協会事務局長                  半田市議会議員                  【愛知県知多建設事務所維持管理課長】                  愛知県都市・交通局交通対策課担当課長（代理）                  知多乗合株式会社代表取締役社長                  安全タクシー株式会社代表取締役社長                  愛知県タクシー協会知多支部長                  【公益社団法人愛知県バス協会専務理事】                  国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官（代理）                  名鉄知多タクシー労働組合執行委員長                  愛知県半田警察署交通課長                  名古屋鉄道株式会社地域連携部長（代理）                  半田市総務部長                  半田市建設部長                  半田市市民経済部長                  半田市福祉部長</p>
事務局	<p>都市計画課 課長 田中秀則                  主査 間瀬勝信                  主事 浅井隆之</p>
傍聴者	0名

令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

次 第	議事概要
2. あいさつ	(会長あいさつ)
3. 報告事項 (1) 地区 路線 A 及び 地区路線 B の実績につ いて	(事務局) 資料 1 に基づき説明。  ～意見・質疑なし～
(2) おでか けタクシーの 実績について	(事務局) 資料 2 に基づき説明。  ～意見・質疑なし～
(3) 地域 間幹線事業 評価票につ いて	(事務局) 資料 3 に基づき説明。  (愛知県都市・交通局交通対策課担当課長 (代理) ) 半田・常滑線について、目標が達成できた系統とできなかった系統の 違いはどう捉えているか。例えば、通勤・通学需要の差異や定期利用が 多いなど、何らかの傾向はつかんでいるか。  (事務局) 未達成の系統は昼間時間帯がメインになっており、これが関連している と考えている。昼間時間帯の主な移動で予測できるのは、通勤・通学以 外の、趣味だとか個別事情による移動。通勤・通学といった強制力の高 い動機と異なり、趣味等個別事情に起因する移動は不活化したまま で、この影響で昼間時間帯の利用が減っているんじゃないかと考えてい る。

令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

<p>(4) 地方創生臨時交付金（燃料価格高騰対策）を活用した公共交通事業者（路線バス・タクシー）燃料費支援及び路線バス無料キャンペーンについて</p>	<p>(事務局) 資料4に基づき説明。</p> <p>(愛知県タクシー協会知多支部長) 交通事業者にとって非常に厳しい時期に配慮をいただいたことにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、「お出かけタクシー」という形で既存のタクシーをうまく利用している。これからも上手に活用していただけると非常に助かる。</p>
<p>(5) 市民郵送アンケートの結果（速報値）について</p>	<p>(事務局) 資料5に基づき説明。</p> <p>(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官（代理）) アンケート結果の23ページで、満足度の値が変わらずに、「やや不満」が6%増加している点は着目すべきと思う。考えられる理由や原因、その内容が仕方のないものなのか、逆に利用促進に繋げることができるようなものなのか分かる範囲で教えていただきたい。</p> <p>(事務局) 大きくは二つの原因ではないかと考えている。1つは、路線が増えて関心が高まったことに伴い、期待していたサービス水準ではなかったことへの不満。もう1つは、習慣的にバスを利用いただいている方からのダイヤ、経路、便数等のサービス内容への不満。</p> <p>(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官（代理）) そういった分析であれば改善に繋げることもできるかと思う。引き続き、</p>

令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

	原因追及して必要なところは改善していただきたい。
<p>4. 協議事項  (1) 地域公共交通確保維持改善に関する事業評価及び地域公共交通計画に関する評価について</p>	<p>(議長)  続いて協議事項に入る。</p> <p>(事務局)  資料6に基づき説明。</p> <p>(知多乗合株式会社代表取締役社長)  この協議事項でのコメントに特化したものではないが、3点ほど述べさせていただきます。</p> <p>まず、今実施している市内の無料キャンペーンで、8路線のうち2路線が、弊社の自主路線だが、利用状況について説明する。</p> <p>例年は6月もしくは7月の特定の1日に乗降調査をしっかりとってデータをとっており、市内での乗降人員というのが600人いらっしゃる。それが無料キャンペーン開始の11月1日から、12月15日まで、毎日データ取りをしているが、お客様の数が増えてきた。</p> <p>直近の先週末の段階で、平日1日あたり、700人、約15%の増加。ごんくる3路線に比べると、増加率が少ないという点には、ちょっと私どもとしても反省点かなと思っている。運賃を払おうとするお客様も結構いらっしゃるだったので、周知の工夫を私どもも、やっていきたい。</p> <p>それから、資料15ページの燃料高騰対策について、改めてお礼申し上げる。軽油価格の総コストに占める比率というのは、0.7%から0.8%で、僅かじゃないかとはいうものの、もともと乗合バス事業というのは、利益を出すなというような仕組みの運賃体系のため、こういった支援は大変ありがたい。</p> <p>それから、7ページ以降に事業評価の中で記載のあった、半田・常滑線について、例えば、7ページにポチの中段の右側の3番数値で、輸送量というのはやはり運行バスによって左右される。平均乗車密度という数値を御覧いただきたい。2000年くらいに制度が変わってしまったが、平均乗車密度5.02未満の路線というものは、もう路線バスの役割は終</p>

えたと、そういうふう判断され、（国・県の）欠損補助を満額もらえない。5人を超えたのは令和2年が最後ということで、路線の継続に非常に苦心している。その下の収支率を御覧いただくと、28.2%、28円稼ぐために100円のコストをかけている、というのが現状。

とても持続可能な形とは言えないわけで、何とかこれを持続可能な形に持っていかなきゃいけない。一方、アンケート等を御覧いただくと、公共交通に対する関心が非常に高まっている。そういう状況なので、利用促進、あるいは、安全安心な輸送とサービスの御提供など事業の磨きをかけ、しっかりと取り組んでまいりたい。

（事務局）

無料キャンペーンだけではなく、12月から県事業に協力し、利用促進を実施する予定。市としても、路線継続のために有効な機会は逃さず一緒にになって取り組んでいきたい。

（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官（代理））

協議事項についての事務局の説明に簡単に補足させていただく。この書式を運輸局に提出していただき、最終的にはコミュニティバスの一部の路線に対して補助金が出るという仕組みになっている。書式はあらかじめ決まっていて、路線がどこで、目標が何で、その効果はどうだったか、今後、それに対して改善をどう考えているのか、といったことを記載する中身になっている。ここで協議が整うと、基本的には後で修正は出来なくなる。とはいえ、内容に問題があれば国側が承知するという事はなく、運輸局審査の段階で是正を求めることになる。ですので、特に内容はしっかり読んでいただいて、これってこういうふうにした方が良いのではないかと思うことがあれば、おっしゃっていただければと思う。もう今回限りになってしまうので、しっかり読んでいただいて、御意見等があればおっしゃっていただいて、修正等は事務局等へ一任いただければ結構かと思う。

令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

	<p>(議長)</p> <p>ただいまのお話で何かご意見あればお願いしたい。</p> <p>～意見なし～</p> <p>それでは、お諮りする。本案を承認いただけるようであれば拍手をお願いしたい。</p> <p>～拍手多数～</p>
<p>(2) 地域公共交通網形成計画の延長版作成について</p>	<p>(事務局)</p> <p>資料7に基づき説明。</p> <p>～質疑なし～</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、お諮りする。本案を承認いただけるようであれば拍手をお願いしたい。</p> <p>～拍手多数～</p>
<p>(3) 地区路線Bの継続基準について</p>	<p>(事務局)</p> <p>資料8に基づき説明。</p> <p>(安全タクシー株式会社代表取締役社長)</p> <p>弊社は、地区路線B3路線の運行を承っている。現在は、毎年入札をしている状況だが、スライド式のステップや、手すりの他感染症対策器具などの車内安全設備の整備といった車両への投資、地元の方に愛されるための運転手への教育といった面では、契約期間は長期の方が望ましい。</p> <p>(半田市議会議員)</p> <p>私は、岩滑小学校区のバス路線に当初から携わっている立場なので、利用者数を増やしていくことの難しさは感じている。その中であって、基準を少し優しい条件にさせていただいてることはありがたいと思う。税金の使い方という観点で、基準は作っていかねばならないということで、改</p>

めて、本件の内容は、議会で共有していく。

(知多乗合株式会社代表取締役社長)

基準が二つあることについて、1日30人という利用者数の基準と、収支率10%という基準は、連動しているか。

(事務局)

連動している。

(特定非営利活動法人半田市観光協会事務局長)

市内の観光の状況だが、今年に入って少しずつ戻っており、コロナ禍前の7割程度といったところ。この数年、公共交通に、なかなか観光分野が貢献出来ていないと思っているが、徐々に戻ってきているので、何らか、うまく連携できたら良いと考えている。

従前から、来訪の多い半田運河周辺、半田赤レンガ建物、新美南吉記念館周辺の3エリアを円滑に移動する交通手段が課題として上がっており、現状改めて、各観光施設の方から、バスをつなげないかという意見も出てきているので、共有させていただく。

唯一、秋の彼岸花時期だけは、無料のシャトルバスということで、アイプラザ半田、半田運河、赤レンガと南吉記念館をつなぐバスを出しているが、利用者数は多く、かなり使っていただいている状況もあるので、今後のところで、何か、観光の分野においても、バス利用や新しい交通手段について、考えていけるかなと思っている。

(事務局)

地区路線Bの継続基準を令和7年に設定する案を出させていただいているので、令和7年に向けては利用が増えるように、様々な利用促進に取り組みたいと考えている。観光分野からお声掛けいただけたことは、とてもありがたい。ぜひ、一緒にやっていきたい。

(議長)

それでは、お諮りする。本案を承認いただけるようであれば拍手をお願いしたい。



令和4年度 第2回半田市地域公共交通会議事録

	<p>～拍手多数～</p>
<p>5. その他 (情報交換 等)</p>	<p>(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官(代理))</p> <p>事業者の皆さんは把握されていらっしゃるかと思うが、令和6年度から厚生労働省がバスやタクシーなど交通事業者等の勤務時間、労働時間、運転時間、連続運転時間等を定めた改善基準告示を改正する。大まかな話としては、1日24時間のうち、現行法では、基本的に最大で拘束時間が16時間、休息時間が8時間と定めているところを、拘束時間が15時間、休息時間が9時間になると聞いている。ほぼこれで確実になるかと思う。そのために事業者の皆さんには拘束時間等をオーバーしないように気をつけていただきたいということはもちろんあるが、例えば、1人当たりの拘束時間、1時間減るということで、例えば従業員が100人いらっしゃると、1日あたり100時間の、ある意味損失が生まれる格好になってくる。そのため、今後ダイヤ改正等々を行う場合、人員等の確保を考えたうえで、事業者と行政当局で、事前に調整していただいたうえで、適正に改正等を行っていただくよう御配慮をお願いしたい。</p> <p>・チラシに基づき、「おでかけキャンペーン」について事務局から説明。</p> <p>～終了～</p>